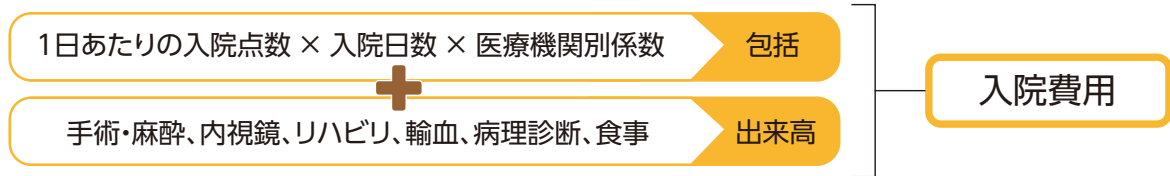


医療費の計算方法(DPC)について

当院は、DPC対象病院です。DPCとは、病名や手術、処置などの内容に応じた1日あたりの定額の医療費を基本として全体の医療費の計算を行う「包括払い」方式です。なお、手術やリハビリ、内視鏡、歯科治療などの専門的な技術料については、これまでどおり「出来高払い」方式で医療費が計算されますので、入院にかかる医療費は、包括分と出来高分とを合計したものになります。

DPC(診断群分類別包括評価)の計算方法

「1日あたり」…入室初日を1日目とし、日付の変更毎に日数を加算します。(1泊という考えとは異なります。)



※医療機関別係数とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められている係数で、各医療機関によって異なります。

※包括入院料の対象患者さんでも、入院時食事療養費や手術に関する費用、内視鏡検査、歯科治療、心臓カテーテル法による諸検査、一部高額な処置、退院時処方などは包括入院料とは別に算定されます。

※病名・治療内容により診断群分類が変更され、ご請求金額が変わる場合は、退院後に追加請求または返金のご連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

2020年8月現在